

緊急患者搬送に係る航空機の派遣要請について

5 月 8 日（月）0 時 1 7 分、隠岐広域連合消防本部から緊急患者搬送に係る航空機の派遣要請があり、島根県は第八管区海上保安本部長に対して下記により派遣の要請を行いました。

記

- 1、要 請 日 時 令和 5 年 5 月 8 日（月）3 時 2 4 分
- 2、要 請 機 関 名 第八管区海上保安本部
- 3、要 請 理 由 緊急に高次医療機関へ搬送を必要とする患者が発生し、患者搬送要請がありましたが、防災ヘリコプターは天候不良により運航不能であるため、第八管区海上保安本部へ要請し受諾して頂きました。
 なお、島根県警ヘリ及びドクターヘリは運航時間外のため運航不可。
- 4、要 請 資 機 材 等 航空機 1 機（MH973 みほづる 2 号）及びその要員
- 5、要 請 元 医 療 機 関 海士診療所
- 6、輸 送 経 路

（第八管区海上保安本部美保航空基地） 離陸 3 時 5 6 分



輸 送 元 側 （西ノ島町HP） 着陸 4 時 2 6 分
 離陸 5 時 1 5 分



輸 送 先 側 （松江赤十字病院HP） 着陸 5 時 3 7 分
 離陸 5 時 4 5 分



（第八管区海上保安本部美保航空基地） 着陸 5 時 5 5 分

【参照】本年 実績内容(緊急患者搬送)

輸送実施機関	患者搬送 回 数	患者数	血液輸送 回 数	その他	不搬送 回数	合 計
防 災 ヘ リ コ プ タ ー	3 0 回	3 0	0 回	0 回	0 回	3 0 回
航 空 自 衛 隊 美 保 基 地	3 回	3	0 回	0 回	0 回	3 回
第 八 管 区 海 上 保 安 本 部						
航 空 機	3 回	3	0 回	0 回	0 回	3 回
巡 視 船	0 回	0	0 回	0 回	0 回	0 回

(今回を含む。)